

# 收支報告

○

○

様式第5号その1(第5条関係)

令和5年 4月20日

檀原市議会議長 奥田 英人 殿

議員名

谷 井 幸

令和4年度政務活動費収支報告について

檀原市議会政務活動費交付に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり  
令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和4年度 政務活動費収支報告書

議員名 谷井 宰

1 収入

政務活動費 500,000 円

2 支出

項目	金額 (円)	備考
調査研究費		
研修費	62,640	奈良政策研究会会費
広報広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	62,640	

3 残額 437,360 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

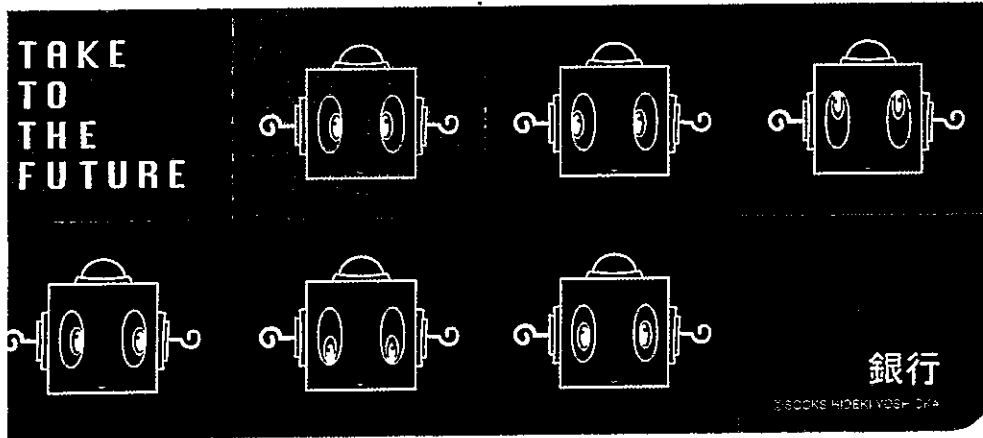




普通預金通帳

谷井 幸 様

店番 [ ] 口座番号 [ ]



銀行

SHOCKS HIDEKI YOSHIDA



の普通預金をご利用いただき  
ありがとうございます。

銀行

(銀行コード)

おなまえ

タニ ヲシキ マ

お届けの●通帳限度額は次のとおりです。	金額	変更後金額	店番	口座番号	発行番号
	円	円	[ ]	[ ]	1

★お給料の振込指定や公共料金の自動支払いをご利用の際は★印の番号をご指定ください。

株式会社 南都銀行

無利息普通預金

お取引店 [ ] 支店

TEL [ ]

印紙税申告納  
付につき奈良  
税務署承認済

(通帳作成地) [ ]

ご案内

お客様へ

- この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。  
☆自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。  
☆自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。  
☆自動積立……一定額をおらかじめお決めいただきますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。
- この通帳にかかるお取引については、別途お渡ししました普通預金規定によりお取扱いたします。ぜひご一読ください。  
(規定集をご入用の場合は、いつでも窓口へお申し出ください。)

ご注意

- 通帳と印章(お届け印)は、別々に保管されるほうが安全です。
- キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更をお願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。
- \*キャッシュカードの暗証番号は、[ ]のATM機でもご変更いただけます。

通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐにお取引店へご連絡ください。  
ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知らせください。



年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
01-11-29	振込	250,000		¥250,000
02-04-24	振込	250,000		¥500,000
02-05-24	振替	250,000		¥250,000
03-04-23	振込		125,000	¥375,000
03-05-20	振替	250,000		¥125,000
03-10-25	振込		125,000	¥250,000
04-04-25	振込		250,000	¥500,000
04-04-28	自動送金	5,000		¥495,000
04-04-28	手数料	110		¥494,890

04-04-28	手数料	110		¥494,780
04-05-19		250,000		¥244,780
04-05-31	自動送金	5,000		¥239,780
04-05-31	手数料	110		¥239,670
04-05-31	手数料	110		¥239,560
04-06-30	自動送金	5,000		¥234,560
04-06-30	手数料	110		¥234,450
04-06-30	手数料	110		¥234,340
04-07-29	自動送金	5,000		¥229,340
04-07-29	手数料	110		¥229,230
04-07-29	手数料	110		¥229,120
04-08-31	自動送金	5,000		¥224,120

小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。  
ただし、時間については若干変更することがあります。  
お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほかに「金額」欄にも記入することがあります。

○通帳に記載されていないお取引が一定件数を超えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計額のみ記入することがあります。



年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
04-08-31				¥224,120
04-08-31	手数料	110		¥224,010
04-08-31	手数料	110		¥223,900
04-09-30	自動送金	5,000		¥218,900
04-09-30	手数料	110		¥218,790
04-09-30	手数料	110		¥218,680
04-10-25	振込		250,000	¥468,680
04-10-31	自動送金	5,000		¥463,680
04-10-31	手数料	110		¥463,570
04-10-31	手数料	110		¥463,460
04-11-30	自動送金	5,000		¥458,460
04-11-30	手数料	110		¥458,350

04-11-30	手数料	110		¥458,240
04-12-30	自動送金	5,000		¥453,240
04-12-30	手数料	110		¥453,130
04-12-30	手数料	110		¥453,020
05-01-31	自動送金	5,000		¥448,020
05-01-31	手数料	110		¥447,910
05-01-31	手数料	110		¥447,800
05-02-28	自動送金	5,000		¥442,800
05-02-28	手数料	110		¥442,690
05-02-28	手数料	110		¥442,580
05-03-31	自動送金	5,000		¥437,580
05-03-31	手数料	110		¥437,470

○小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。  
ただし、時間については若干変更することがあります。  
○お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほかに「金額」欄にも記入することがあります。

○通帳に記載されていないお取引が一定件数を超えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計額のみ記入することがあります。



## ② 研修費



# 活 動 報 告 書

令和 5 年 4 月 12 日

橿原市議会議長 殿

議員名 谷井 宰

このことについて下記の通り実施しましたので、報告します。

番 号	② - 1			
経費の項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費			
名 称	奈良政策研究会			
期 間	令和4年4月20日～令和5年3月31日			
用 務 地	別紙			
応 対 者 講 師 出席者(人数)	別紙			
概 要 ・ 内 容 (目的を含む)	<p>政策について深く学び、社会問題や政策課題に対して専門家や研究者などの意見を聞き、問題について考える力を身につけるために、奈良政策研究会が開催する勉強会、研修会に参加しました。</p> <p style="text-align: center;">詳細は別紙報告書</p>			
所 感 ・ 結 果 等	<p>奈良政策研究会は、政策課題に対し解決策を提案することが目的のひとつです。そのため、自分自身のスキルアップや社会貢献につなげるだけでなく、新たな出会いや学びの場として多くの方との情報共有やフィードバックを行う事が重要になります。奈良政策研究会は多くの首長や議員、博識者が参加されていたので非常に貴重な意見交換などを行う事ができ充実した内容になりました。</p> <p style="text-align: center;">詳細は別紙報告書</p>			
費 用	交通費 円	宿泊費 円	その他（会費+振込振替手数料） 62, 640 円	合計 62, 640 円
備 考	添付書類：領収書等添付表、奈良政策研究会規約、資料等			

※内容、所感について、スペースが足りない場合は別途報告書を添付すること  
 ※この他、経費に係る請求書及び領収書を別途添付すること

別紙報告書（ 内容 、 所感 ）

奈良政策研究会 5月例会 2022年5月25日（水） 場所：ホテル日航奈良

「ひとりひとりを、どう本気にさせることができるのか」

講師 奈良県立御所実業高等学校ラグビー部 監督 竹田寛行 氏

ラグビーを通じて生徒たちを指導することによって、あくまでスポーツの技術を教えるだけでなく、人格形成やコミュニケーション能力を育成することができるということを学ばせて頂きました。

チームとしての目的を追求するためには、「本気」つまり努力、協力、質素という3要素のバランスが重要であると述べられておりましたが、これは我々が政策を打ち出し形にするものに通じるものがあると感じます。1人では出来ない事も多くの人々の理解を得て形にしていく。そこに今回の研修の核があるのだと思います。

最後に、学校内外での選手育成に取り組み、地域一体型の努力を行い、多くの人に支えられるチーム作りを目指していることが、全ての生徒にとって自分の将来に繋がる素晴らしい経験につながると仰っていましたが、とても指導者としての熱意と情熱が伝わってきました。今後も御所実業ラグビー部の活躍に期待します。

奈良政策研究会 12月例会 2022年12月15日（木） 場所：ホテル日航奈良

「このくにのかたちを考える」を考える

講師 奈良県知事 荒井正吾 氏

多くの事を語られていましたが、その中でも荒井正吾氏の考える飛鳥の意味には大変興味深いものがありました。

「明日香」と「飛鳥」の漢字は、それぞれ異なる意味を持っていますが、韓国語の「ナルダ」という言葉を訳することで、共通する意味を見ることができるとされており、また「明日香」と「飛鳥」の名前の由来については、当時の政治的な状況や文化的な交流が影響していると考えられています。地域を表現するために、「飛ぶ鳥のように」の意味を込めて、それぞれの名前が付けられたとの説もあります。中央アジアにある現在のウズベキスタンのある地名と似ていることから、奈良時代に中央アジアに住んでいたソグド人が日本に渡り、交易を行ったことで交流が生まれ、ソグド人が「アサカ」と呼んだ可能性もあるとされています。

明日香村の高松塚古墳にある「飛鳥美人」のスカートがソグド人のスカートと似ていることなど、飛鳥を考える上で面白い話を聞く事ができました。

別紙報告書（ 内容 、 所感 ）

その他、日本列島改造論と田園都市国家構想について、田中角栄と大平正芳は、戦後の国土計画に大きな影響を与え、田中角栄は「日本列島改造論」を提唱し、大規模な工業開発や高速交通網の整備を中心に、都市の生活水準を向上させ事業を展開することを理想とするなか、大平正芳の田園都市国家構想は、「田舎は開かれた田舎として豊かに発展」する姿を理想としました。大平の死去もあって、田園都市国家構想は具体的な制度として実は結んでいませんが、田中角栄と大平正芳の願いは、都市と地方の格差是正という所は同じです。

これらの構想は現在の地方創生の考え方につながるものがあります。

過去の経緯を知る事が今後の政策の判断に欠かせないのは間違いありません。

成り立ちを理解したうえで、このくにのかたちを考える必要があると深く感銘をうけました。この事を自身の政務活動に役立てていきたいと思っています。

奈良政策研究会 2月例会 2023年3月2日（木） 場所：ホテル日航奈良

「奈良県政について」

講師 奈良県知事 荒井正吾 氏

多くの計画をすすめて行くには、各事業に必要な費用を確保するため、収支や予算の再配分、税負担などの手段を検討する必要になりますが、国や他の組織との連携していく事が重要であると荒井知事は言っておられました。

事業の中でも特に、リニア中央新幹線の新駅の場所と五條市大規模広域防災拠点は今後の奈良において重要な役割が必要だと主張されています。

奈良県には空港も新幹線もありません。移動と輸送には道路が欠かせませんが高速道路の整備も出来ておらず、今後、奈良の経済と発展を考えていくには、この点を十分に検討していく必要があると強く感じます。

また今回の講演をうけ、地方創生と文化振興のポテンシャルがこの奈良県には多くあると再確認させて頂きました。

奈良は、日本古代の都であったことから、多くの歴史的建造物や文化財が残り、古都ならではの魅力を持っています。

これらの魅力的な観光地や文化財をはじめ、奈良の美しい自然や美味しい食べ物、伝統芸能など、多くの魅力を発信し、奈良を訪れた方々に

別紙報告書（ 内容 、 所感 ）

古都奈良ならではの魅力を十分に堪能して頂ける整備をおこなって行かなければいけません。

その他多くの政策について説明を受けました。今後の政策に反映させて行きたいと思います。

荒井知事が提唱した主な計画と予算

御所インターチェンジ 10 億円、 首都圏への販路拡大

地域雇用 10 億円、 良い職場づくり条例

ホテル誘致 1.5 億円、 奈良公園の魅力向上 13 億円

奈良文化会館の扉整備、近鉄奈良駅周辺整備 屋根付き 1.3 億

朱雀大路東側 令和 8 年供用予定 平城宮整備、食の振興 8000 万円

大規模広域防災拠点 五條 今年度 26 億+20 億債務負担

土砂災害対策 災害に強い奈良県を目指す。

無電柱化 畝傍駅周辺 他 3 箇所、自治会連携の推進

京奈和道 大和御所道路 R8 年開通、168 号バイパス整備 五條空港の

近くを通る

リニア新駅奈良市付近 第二阪奈と京奈和の接続

別紙報告書（ 内容 、 所感 ）

リニア、関空を通る特急、医療 国保の県営化 全市町村が利用負担  
県立医大の移転 令和7年度中に開学、医大外来棟 令和13年目標  
奈良県人と人及び社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例  
出所者の更生・就労支援（かがやきホーム）  
スポーツ拠点整備事業 スポーツ 橿原運動公園 85億  
まほろば健康パーク、奈良県工科大学  
私学の振興、県立美術館  
令和7年の世界遺産登録  
なら歴史芸術文化村、中央卸売市場の再整備  
FIC教育の充実と周辺の整備 桜井、脱炭素エネルギー  
森林を育ててCO2吸収源をフォレスターアカデミー、南部・東部の都づくり  
大和平野中央田園都市構想、街づくり 榛原駅 近鉄郡山  
県立医科大学周辺の街づくり、王寺駅周辺の整備  
西和医療センターの移転  
水道一体化 26市町村 R6設立 R7事業開始  
市町村財政健全化 無償貸付、県庁の良い人材 良い職場づくり  
地域デジタル化の条例 20億、奈良スーパーアプリ  
ムジークフェスタ 県はプロダクション 市町村は実施など

# 領 収 書 等 添 付 表

(R4年度報告分)

番 号	② - 1
経費の項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費

領収書等貼付欄

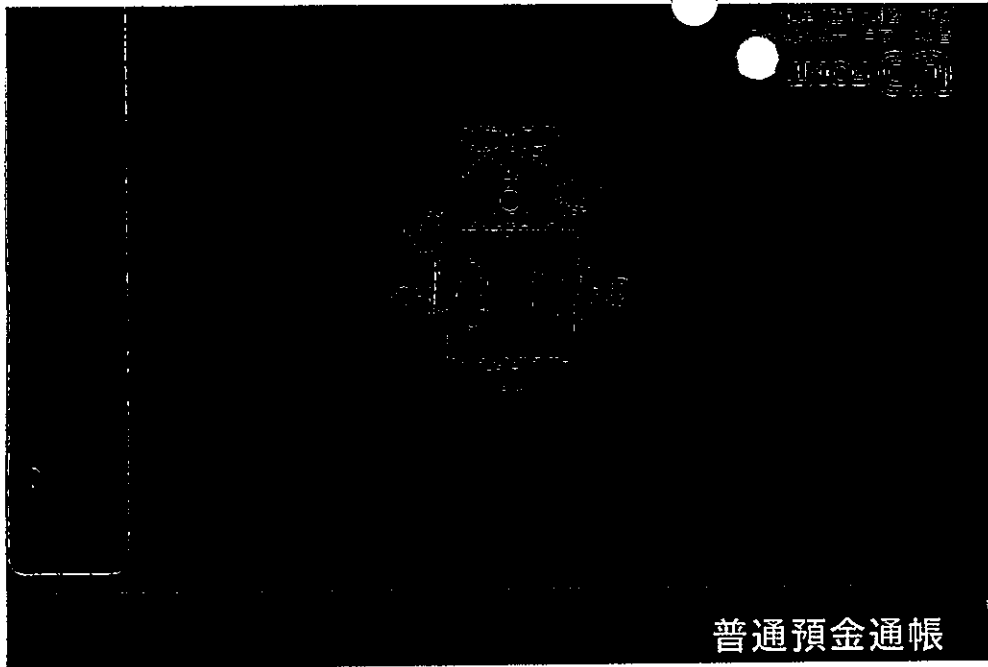
●奈良政策研究会会費

	会費	振込手数料	振替手数料	合計
4月	5,000	110	110	5,220
5月	5,000	110	110	5,220
6月	5,000	110	110	5,220
7月	5,000	110	110	5,220
8月	5,000	110	110	5,220
9月	5,000	110	110	5,220
10月	5,000	110	110	5,220
11月	5,000	110	110	5,220
12月	5,000	110	110	5,220
1月	5,000	110	110	5,220
2月	5,000	110	110	5,220
3月	5,000	110	110	5,220
合計	60,000	1,320	1,320	62,640

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

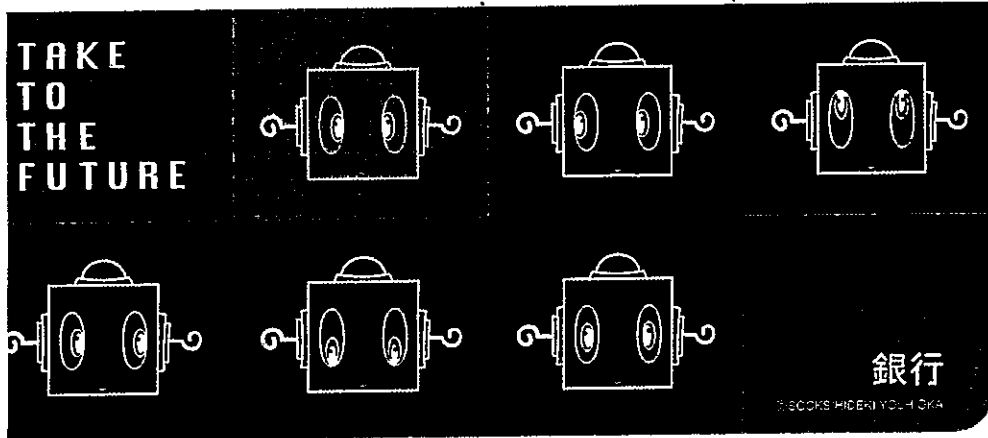
添付領収書合計	按分率	政務活動費で計上する金額
62,640 円	(    /    )	62,640 円





谷井 幸 様

店番 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]



銀行

の旨趣預立をご利用いただき  
ありがとうございます。

おなまえ

タニイ オサム サマ

金額	変更後金額	店番	口座番号	発行番号
円	円	[REDACTED]	[REDACTED]	1

お届けの●通帳限度額は次のとおりです。

★お給料の振込指定や公共料金の自動支払いをご利用の際は★印の番号をご指定ください。

株式会社 南都銀行 (南都銀行)

お取引店 [REDACTED] 支店

TEL [REDACTED]

印紙税申告納付につき奈良税務署承認済

通帳作成地 [REDACTED]

ご案内 お客さまへ

- この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。
  - ☆自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。
  - ☆自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。
  - ☆自動積立……定額をあらかじめ決めいただきますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。
- この通帳にかかるお取引については、別途お渡ししました普通預金規定によりお取扱いたします。ぜひご一読ください。  
(規定集がご入用の場合は、いつでも窓口へお申し出ください。)

ご注意

- 通帳と印章(お届け印)は、別々に保管されるほうが安全です。
- キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更をお願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。
- \*キャッシュカードの暗証番号は、[REDACTED]のATM機でもご変更いただけます。

通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐお取引店へご連絡ください。

ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知らせください。



年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
01-11-29	振込	カシハラシキ"カイシム"	250,000	¥250,000
02-04-24	振込	カシハラシキ"カイシム"	250,000	¥500,000
02-05-24	振替	250,000		¥250,000
03-04-23	振込	カシハラシキ"カイシム"	125,000	¥375,000
03-05-20	振替	250,000		¥125,000
03-10-25	振込	カシハラシキ"シカ"	125,000	¥250,000
04-04-25	振込	カシハラシキ"シカ"	250,000	¥500,000
04-04-28	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥495,000
04-04-28	手数料	(R 4年4月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥494,890

04-04-28	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥494,780
04-05-19		250,000		¥244,780
04-05-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥239,780
04-05-31	手数料	(R 4年5月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥239,670
04-05-31	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥239,560
04-06-30	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥234,560
04-06-30	手数料	(R 4年6月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥234,450
04-06-30	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥234,340
04-07-29	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥229,340
04-07-29	手数料	(R 4年7月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥229,230
04-07-29	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥229,120
04-08-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥224,120

小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。  
ただし、時間については若干変更することがあります。  
お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほか「金額」欄にも記入することがあります。

通帳に記載されていないお取引が一定件数を超えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計額のみ記入することがあります。



年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
04-08-31				¥224,120
04-08-31	手数料	(R 4年8月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥224,010
04-08-31	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥223,900
04-09-30	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥218,900
04-09-30	手数料	(R 4年9月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥218,790
04-09-30	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥218,680
04-10-25	振込	カシハラシキ"シカ"	250,000	¥468,680
04-10-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥463,680
04-10-31	手数料	(R 4年10月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥463,570
04-10-31	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥463,460
04-11-30	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥458,460
04-11-30	手数料	(R 4年11月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥458,350

04-11-30	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥458,240
04-12-30	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥453,240
04-12-30	手数料	(R 4年12月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥453,130
04-12-30	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥453,020
05-01-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥448,020
05-01-31	手数料	(R 5年1月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥447,910
05-01-31	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥447,800
05-02-28	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥442,800
05-02-28	手数料	(R 5年2月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥442,690
05-02-28	手数料	110	アリカエテスウリヨウ	¥442,580
05-03-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユウカ	¥437,580
05-03-31	手数料	(R 5年3月分) 110	アリコムテスウリヨウ	¥437,470

小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。  
ただし、時間については若干変更することがあります。  
お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほか「金額」欄にも記入することがあります。

通帳に記載されていないお取引が一定件数を超えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計額のみ記入することがあります。



# 定額自動送金申込書兼登録票 (銀行用)

株式会社 南都銀行 御中

お申込日 4年4月20日

預金名義人	おとこ	〒634-0045 電話番号 (0744) 28-8020	
	おなまえ	奈良県橿原市石川町 [REDACTED]	
引落指定口座		支店	口座番号
		科目	

私の指定預金口座から口座振替の方法により振込金額を払い出し、受取人口座へ振込することを、裏面約定を承諾のうえ依頼します。

1. お申込区分

<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 変更	<input type="radio"/> 中止	<input type="radio"/> 解約
-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

(変更事項を○で囲む)

新規	定額自動送金マスター新規登録 (65851)
変更	定額自動送金マスター変更登録 (65852)
中止	定額自動送金マスター中止登録 (65854)
解約	定額自動送金マスター中途解約 (65853)

\* 依頼人情報と受取人情報の同時変更は不可、依頼人情報と受取人情報ごとにオペレーション

変更事項	(依頼人情報) 依頼人名 (受取人情報) 振込先銀行名・支店名 休日扱指定 受取人口座 (科目・口座番号 受取人名)	変更または中止・解約月 (邦暦)	年 月	分より変更 分のみ中止 分より解約
------	--	------------------	-----	-------------------------

2. 依頼人名

フリガナ		受付日	4.4.20
おなまえ	様	受付店	[REDACTED]

3. お振込先 (受取人口座)

フリガナ	トウセイシヤクケンカイ	科目		口座番号	
おなまえ	奈良政策研究会 会長 米田 忠則 様	支店			

4. 送金内容

振込金額	定例月 (定額) 5000円	特定月 (定額+増額)	
振込月	① 毎月	② 隔月	③ 毎月+特定月
振込日	月末の場合は「31」を記入	④ 隔月+特定月	⑤ 特定月のみ
送金期間	開始 0404	終 71403	⑥ 特定月 (昇順に入力)

5. 取扱手数料

手数料1 (定例月分)	110円	手数料2 (特定月分)	
管理手数料	1回あたり110円 (税込)	⑦ 規定	1: 減免 2: 全免

受取人番号 00 / ~

\*新規受付時は、登録時に記入  
変更・中止・解約受付時は、「明細索引照会」(65856)により受取人番号を確定し、記入  
銀行休業日

\*上記太枠内は、営業店において補記する

# 奈良政策研究会規約

## (名称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

## (目的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

## (構成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 会長.....1名  | (4) 政策委員長.....5名 |
| (2) 副会長.....2名 | (5) 会計.....1名    |
| (3) 幹事長.....1名 | (6) 会計監査.....2名  |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

## (任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- (総会)
- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
  - 3 総会は会員の過半数の出席(委任可)で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

第9条 本会の経費は会費(1口=月額5千円)及び賛助会費(月額個人1口=5千円、法人1口=1万円)、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。